

報告第2号

専決処分の報告について

地方自治法第180条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

令和8年3月2日提出

みよし市長 小 山 祐

記

専決第2号 令和8年2月9日

専決第3号 令和8年2月9日

専決第2号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり処分した。

令和8年2月9日

みよし市長 小 山 祐

記

- 1 処 分 事 項 工事変更請負契約の締結
- 2 工 事 名 南中学校大規模改修（3期）建築工事
- 3 工 事 場 所 みよし市打越町地内
- 4 請負契約金額 変更前請負契約金額 金517,990,000円
変更後請負契約金額 金524,097,200円
増額 金 6,107,200円
- 5 請 負 契 約 者 愛知県名古屋市守山区大森一丁目2701
株式会社宇佐美組名古屋支店
支店長 藤 井 正

専決第3号

専決処分書

地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり処分した。

令和8年2月9日

みよし市長 小 山 祐

記

- | | |
|-------------|---|
| 1 処 分 事 項 | 工事変更請負契約の締結 |
| 2 工 事 名 | 調整池築造工事(週休2日)(三好中島地区計画3号調整池) |
| 3 工 事 場 所 | みよし市三好町地内 |
| 4 請負契約金額 | 変更前請負契約金額 金1,037,190,000円
変更後請負契約金額 金1,035,589,500円
減額 金 1,600,500円 |
| 5 請 負 契 約 者 | 愛知県みよし市三好丘緑三丁目1番地1
野沢建設株式会社
代表取締役 野 澤 雄 二 |